

広報

No.528

2006

12/1

# あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課

〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎046-285-2111 (代)

FAX 046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

ぽかぽかの陽だまり  
ぬくもりを編み込んで...

## CONTENTS

特集 在宅高齢者のための福祉制度 .....	2
町政情報館 愛川町表彰式 .....	4
子育てプチポケット .....	12
インフォメーション .....	13
保健ガイド .....	16
みんなのサークルファイル .....	18
愛川トピックス .....	19



# 生活支援・介護予防サービスをご利用ください

町では、高齢者の方の介護保険サービス以外にも、さまざまな福祉制度を提供しています。

これは、高齢者の寝たきり予防や現在の状態がさらに悪化することのないように、日常生活に支障があるおおよね65歳以上の方で、介護認定から外れた方や介護保険サービスの給付対象とならない方などのために、介護予防や自立した日常生活の支援を目的に行っているものです。

高齢者の皆さんが生きがいを感じ、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるように、高齢者とご家族が利用できるさまざまな福祉制度の一部について、その利用方法をご案内します。

## 問い合わせ

町長寿課長寿いきがい班  
(直通)285-6931



## Q2

一人暮らしですが、足腰も弱い  
ため今後の生活が心配です

## A

一人暮らしの高齢者などを支援するため、次のようなサービスを提供しています。

### 配食サービス(町社会福祉協議会)

週3回を限度に夕食を、1食400円で自宅へお届けしています。

### あいかわ福祉サービス協会協力会員の派遣(町社会福祉協議会)

低額で家事援助や介助などのホームヘルプサービスを行っています。

### 軽度生活援助サービス(町長寿課長寿いきがい班)

週1回2時間を限度にホームヘルパーを派遣し、食事の支度や掃除、買い物などを行っています。

### 緊急通報サービス(町長寿課長寿いきがい班)

急病時などに使用する緊急通報用電話を貸し出しています。

### 住宅用火災警報器設置費用の助成(町長寿課長寿いきがい班)

一般住宅に設置が義務付けられた、住宅用火災警報器の設置費用を助成しています。

## Q1

在宅介護や日常生活の不安について  
相談したい

## A

町内にある3カ所の在宅介護支援センターでは、24時間体制で電話での相談に応じているほか、希望により個別訪問の実施し、在宅介護に関する相談や指導、助言、介護用品の紹介などを行っています。また、介護などに関する必要な援助や支援を継続して提供する拠点として、町社会福祉協議会に「愛川町地域包括支援センター」を設置しています。

町内の在宅介護支援センター(順不同)

- ・ミノワホーム  
愛川町角田140番地の3 ☎285-3535
- ・志田山ホーム  
愛川町三増2727番地 ☎281-4313
- ・せせらぎ  
愛川町角田4369番地の18 ☎281-4165  
愛川町地域包括支援センター  
(町社会福祉協議会内)
- 愛川町角田257番地の1 ☎285-2111

## Q4

寝たきりで外出するのが大変です

A

寝たきりの高齢者などの方を支援するため、次のようなサービスを提供しています。

外出支援サービス（町社会福祉協議会）

通院や入退院などの際に送迎を行っています。

理髪サービス（町社会福祉協議会）

1回2,000円で寝たきりの高齢者などの自宅に伺い、理髪サービスを行っています。



## Q6

介護している家族が利用できるサービスはありますか

A

高齢者などを介護している家族の方を支援するため、次のようなサービスを提供しています。

高齢者緊急一時保護（町長寿課長寿いきがい班）

介護している方の病気や事故など緊急の場合に、要介護認定で「要支援」または「要介護」となった方などを対象に、5日間を限度として介護保険施設でお預かりしています。

介護教室の開催（町長寿課長寿いきがい班）

寝たきりの高齢者などが快適に暮らすとともに、介護している方の負担を軽減するため、介護方法などを学ぶ教室を開催しています。



これらの福祉制度を利用する場合には、利用対象者や費用負担、利用条件などがそれぞれ異なりますので、詳細については右記までお問い合わせください。

## Q3

認知症ではいかいがあり、心配です

A

行方が分からなくなってしまった高齢者をいち早く発見するため、次のようなサービスを提供しています。

はいかいSOSネットワーク（町長寿課長寿いきがい班または県保健福祉事務所保健予防課）

事前に状況を登録し、万が一行方が分からなくなった場合でも早期に発見できるよう、警察や近隣市町村と連携しています。

はいかい高齢者位置検索（町長寿課長寿いきがい班）  
高齢者の居場所を電話やインターネットの専用ホームページ上で確認できる、「はいかい高齢者位置検索端末」を貸し出しています。

## Q5

介護認定を受けていましたが、継続認定で「非該当」になりました

A

「介護予防型デイサービス」が利用できます。

（町長寿課長寿いきがい班）

介護保険のデイサービスを受けていた方のうち、要介護認定で「非該当」となった場合、症状が悪くならないように町内の介護保険施設で引き続きデイサービスを行っています。

## Q7

介護認定は受けていませんが、家に閉じこもりがちです

A

「ミニデイサービス」が利用できます。

（町社会福祉協議会）

虚弱な高齢者の方などを対象に、レクリエーションなどを通じて心身機能の向上を図るとともに、介護している方を支援しています。

町長寿課長寿いきがい班 ☎ 直通 285-6931

町社会福祉協議会 ☎ 内線 3792・3793

県保健福祉事務所保健予防課 ☎ 224-1111(内線)3230

## 愛川町表彰式 一般功績者3人・自治功勞者10人

町勢の進展や公共の福祉、文化の向上など、さまざまな分野で町の発展に功績のあった方々を表彰する「平成18年度愛川町表彰式」が、11月3日に町役場で行われ、町長から表彰状と記念品が贈られました。

### 一般功績者

齋藤總一郎さん(中津)



農業委員会委員を歴任し、町勢進展に寄与するとともに、専業農家として地場野菜の地産地消の取り組みに努めるなど、本町の農業振興に尽力。

佐藤榮一さん(半原)



多年にわたり町観光協会役員を歴任し、現在副会長の要職にあつて、旺盛な責任感と卓越した手腕を発揮され産業の振興と町勢進展に尽力。

瀧亀久男さん(春日台)



愛甲商工会理事をはじめ愛川工業クラブ会長の要職にあり、異業種交流会を実施するなど旺盛なる実践力をもって商工業の振興発展と町勢進展に尽力。

### 自治功勞者

池田茂さん(三増)



選挙管理委員会委員を12年以上勤続(現選挙管理委員会委員長職務代理者)

萩原昭夫さん(中津)



教育委員会委員を12年勤続

鈴木忠雄さん(春日台)



人権擁護委員を12年以上勤続

古座野茂夫さん(田代)



助役1期(一般職在職通算)

林 宇さん(半原)



農業生産嘱託員を12年勤続

山口勇一さん(田代)



文化財保護委員を12年以上勤続

三好容子さん(三増)



民生嘱託員を12年以上勤続

熊坂康治さん(中津)



消防団長6年(通算33年)勤続

沼田豊さん(角田)



消防団分団長2年(通算19年)勤続

平本康さん(三増)



消防団副分団長2年(通算15年)勤続





## 人事行政運営などの状況

町職員に支給されている給与や職員数などの状況について、その概要をご紹介します。

なお、町の人事行政運営などの公表内容の全文は、役場庁舎1階市政情報コーナーや町ホームページでご覧になれます。お問い合わせ 総務課総務班(直通) 285 6968

### 1 職員給与費の状況(一般会計当初予算)

職員数(人)	給与費(千円)			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
385	1,497,092	432,844	649,040	2,578,976

職員手当とは、扶養、地域、住居、通勤、管理職、特殊勤務、時間外勤務などの手当です。

### 2 職員の平均給料月額および平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	331,143円	40.7歳
技能労務職	302,611円	50.3歳

一般行政職とは、事務職、技術職、保育士、保健師、消防職などの職員で、技能労務職以外の者をいいます。

### 3 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分		愛川町		国	
		決定初任給	採用2年経過後給料月額	決定初任給	採用2年経過後給料月額
一般行政職	大学卒	176,800円	189,200円	種179,200円	196,200円
	短大卒	156,800円	171,900円	種170,200円	182,200円
	高校卒	142,800円	152,500円	151,000円	162,300円
				138,400円	146,700円

### 4 級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区分	一般行政職								技能労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	主査	副主幹 副技幹	主幹 技幹	課長 専任主幹 専任技幹	部長 参事	技能員 用務員	
職員数	14人	39人	82人	85人	43人	73人	22人	12人	44人	414人
構成比	3.4%	9.4%	19.8%	20.5%	10.4%	17.7%	5.3%	2.9%	10.6%	100%

愛川町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数で、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職名です。

### 5 職員手当の状況

区分	内容(平成18年4月1日現在)	
扶養手当	配偶者	13,800円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	6,000円
	扶養親族でない配偶者を有する場合の扶養親族のうち1人	6,500円
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人	11,000円
	その他の扶養親族	5,000円
住居手当	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合	5,000円を加算
通勤手当	交通機関利用者	27,000円を限度
	自動車その他	55,000円を限度 21,600円を限度
管理職手当	管理職の職責に応じて給料の11~18%	

期末・勤勉手当 (平成17年度実績)	区分	愛川町		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.4月分	0.7月分	1.4月分	0.7月分
	12月期	1.6月分	0.75月分	1.6月分	0.75月分
計	3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分	

調整手当 (平成17年度決算)	支給率	10%
	支給対象職員	全職員
	1人当たりの平均支給年額	429千円

特殊勤務手当 (平成17年度決算)	職員全体に占める支給職員の割合	45.8%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	33千円
	手当の種類	15種類

時間外勤務手当 (平成17年度決算)	支給実績	66,246千円
	支給対象職員1人当たりの平均支給年額	278千円

退職手当 (平成18年4月1日現在)	区分	愛川町		国	
		自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		

支給率は、本町が加入している神奈川県市町村職員退職手当組合の条例によるものです。

### 6 特別職の報酬などの状況

(平成18年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	町長 849,000円
	助役 694,000円
	収入役 642,000円
報酬	議長 445,000円
	副議長 372,000円
	議員 340,000円
期末手当 (平成17年度実績)	町長 6月期 2.1月分
	助役 12月期 2.3月分
	収入役 計 4.4月分
	議長
副議長	
議員	

### 7 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数
	平成18年	平成17年	
一般行政部門(総務、税務、民生、衛生、農林水産、商工、土木関係などの職員)	258人	258人	0人
特別行政部門(教育、消防関係の職員)	124人	125人	1人
公営企業等部門(水道、国民健康保険、介護保険などの企業・特別会計関係の職員)	32人	32人	0人
合計	414人 (416人)	415人 (416人)	1人

1 職員数は、一般職に属する職員数です。  
2 ( )内は、条例定数の合計です。

### 8 定員適正化計画の数値目標および手法の概要

町では定員適正化計画を定め、平成16年4月1日現在418人であった職員数を、平成17年度から平成21年度までの5年間で8人削減していきます。

手法としては、事務事業の簡素合理化をはじめ、民間委託および広域処理の推進を図るとともに、新たな行政需要に対しては部門間の定員の増減調整措置などにより、計画的な職員数の削減に努めます。

## 行政への積極的な住民参加 自治基本条例に定められた仕組みを紹介

「住民参加」と「情報共有」をキーワードに掲げる愛川町自治基本条例は、愛川町に住み、働き、学ぶすべての人々が、地域のことを自ら考え行動し、共に力を合わせて、豊かで活力ある住みよい町をつくっていくための仕組みを定めています。

町民皆さんにとって直接かわりの深いものは次の五つです。

- 審議会などの会議の公開
- 審議会などの委員の公募
- パブリック・コメント手続
- 町民公益活動の支援
- まちづくり推進制度

今回は、町民公益活動の支援とまちづくり推進制度についてご紹介します。

### 町民公益活動の支援

複雑多様化する町民要望に対して、行政だけできめ細かい対応をすることは限界がありません。

このような中で、町民参加

型のよりよいまちづくりを実現するためには、その担い手として柔軟かつ専門的な活動ができるボランティアやNPO（民間非営利団体）など町民皆さんの自主的・自立的な公益活動に大きな期待が寄せられています。

そこで、こうした町民公益活動団体の活性化や充実を図るため、町が支援を行うことを自治基本条例に定めています。

### 町民公益活動とは

福祉や社会教育、まちづくり、環境、子育てなどさまざまな分野における町民皆さんの自主的・自立的な活動のことです。ボランティアやNPOなどの活動がこれに該当します（営利活動や宗教活動、政治活動は除きます）。

### 町民公益活動団体への支援状況

自治基本条例では、町民公益活動を支援するため、財

政支援や 活動拠点の提供・備品の供与、人材の育成などさまざまな支援を行うこととしており、現在、町が取り組んでいる支援事業は次のとおりです。

### 財政支援

町では、町民参加型のまちづくりの推進と地域や町の活性化を図るため、町民の方が企画・立案したアイデアを、自らが実施・展開する活動に対し、町が資金援助する「町民アイデアまちづくり事業」を実施しています。

【事業実績】

年 度	採用件数	補助金額
平成15年度	8件	6,055,004円
平成16年度	11件	6,407,734円
平成17年度	9件	6,281,526円
平成18年度	11件	(年度末に確定)

### 活動拠点の提供

町では、町民公益活動団体の交流促進や活動に関する各種相談、情報提供、打ち合わせの場など、公益活動団体を支援する総合的な拠点として、（仮称）町民活動サポートセンターを平成19年3月に開設する予定です。

場所は、庁舎分館（旧消防庁舎）1階北側で、広さは約77平方メートルを予定しています。

現在、地域に根差したサポートセンターを目指し、町民活動サポートセンター運営委員会で、同施設の支援機能や利用ルール、組織運営の在り方などについて、具体的な検討や実践に向けた取り組みが行われています。

### 人材の育成

自分たちの地域は自分たちでつくる町民参加型のまちづくりを推進するため、「愛づくりスクール」を開校していま

す。同スクールでは、グループごとに話し合うワークショップを通じ、合意形成の図り方や発表会の方法など町民公益活動に必要な知識を学ぶとともに、地域の課題などを町民皆さんの視点で考え、自らその課題解決に向け実践していくことで、町民公益活動のリーダー的人材を育成することを目的としています。

昨年度は、43人（町民28人・町職員15人）の参加者が、環境、交通、子育て支援・青少年問題、福祉、防犯・防災・地域コミュニケーションなど6分野のグループに分かれて検討し、美化運動や冒険遊び場の整備、サポートセンターの提案などそれぞれのグループが地域の課題解決に向け、活動を実践しています。

本年度は、37人（町民32人・町職員5人）の参加者が「（仮称）町民活動サポートセンター」を考える」をテーマに

検討を行いました。  
今後もこうした取り組みを通じて、町民皆さんと行政との協働のまちづくりを推進していきます。

問い合わせ 企画政策課企画政策班(直通)285 692

#### 4 まちづくり推進制度

良好な住環境の整備や緑地の推進、景観形成、農地や環境の保全など、住みよいまちづくりを進めるためには、町民皆さんの参加が必要です。

自治基本条例では、町民参加が最も必要な分野の一つと

して、まちづくりの推進に関する制度を盛り込んでいます。

#### まちづくりとは

土地利用や開発、町並み景観などのほか、農地や周辺環境の保全、生活マナーの順守といった日常生活に密着した要素までを含めて、住環境を改善し、守っていくことをいいます。

#### 本制度における一般的なまちづくりの流れ

まちづくりの発意・組織づくり  
一定の地区で、まちづくりに

関心の深い皆さんが組織づくりを進めます。

#### 検討と合意形成

地区の皆さんの同意を得ながら、地区の将来構想などを検討します。

#### まちづくり推進団体の登録

地区内の町民など3分の2以上の同意を得ていることなど、一定の条件を満たしている場合は、「まちづくり推進団体」として登録することができます。

#### まちづくり支援

推進団体は、町からまちづくり専門家への派遣や情報提供

などの支援を受けることができます。

#### 協定の締結

町と推進団体は、区域を定めてまちづくりに関する協定を締結することができます。

#### 協定の順守

協定を締結した区域内においては、まちづくりの目的を達成するため、皆さんに協定内容を守っていただきます。

#### まちづくり推進地区の指定

町は、その地区に住んでいる方などの理解のもと、協働によるまちづくりを推進することが必要な地区などを「ま

ちづくり推進地区」として指定します。

#### まちづくり協定の事例

- ・ 建築の用途・業種・高さなどの制限
- ・ 塀や柵などの構造の制限
- ・ 周辺環境に配慮した町並みの景観形成や美観の向上
- ・ 正しい生活マナーの順守など。

問い合わせ 都市施設課都市計画班(直通)285 693

## 愛川町国民保護計画(案)への「ご意見」を (パブリック・コメント)手続

町では、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」(国民保護法)の施行に伴い、「愛川町国民保護計画」の策定を進めています。

この計画は、外国からの武力攻撃やテロなどに対し、住民の生命、身体および財産を保護し、国民生活などに及ぼす影響が最小となるよう、警報の発令、避難の指示や誘導、救援の実施、安否情報の収集・提供、武力攻撃災害への対処、施設および設備の応急

復旧などについて計画しています。

このたび、この計画案がまとまりましたので、内容について町民皆さんからのご意見を募集します。

計画案の名称 「愛川町国民保護計画」

計画案の閲覧場所 12月6日

(水)から町政情報コーナー

(役場本庁)・半原出張所・中津

出張所・文化会館・ラビンプラ

ザ・レディースプラザや町ホームページで閲覧できます。

意見の募集期間 12月6日

(水)～平成19年1月5日(金)

意見の提出方法 閲覧場所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、各所へ提出(郵送・ファクスも可)または電子メールで送信してください。

問い合わせ 消防本部消防防

災課防災対策班(内線)37

16・3717

電子メールアドレス

syoubou@town.aikawa.kana

gawajp

## 手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業

町では、日常生活において意思の伝達や情報の取得に支障のある方の社会参加を支援するため、手話通訳者および要約筆記奉仕員の派遣を無料で行っています。

利用できる方 聴覚・言語・音声障害があり、意思疎通に支障がある方

利用方法 派遣を希望する日の20日前までに福祉課へ申請してください。

派遣の要件 手話通訳者・要約筆記奉仕員の交通費は負担

していただきます。

なお、政治・宗教または営利を目的とした行事への派遣はできません。

申し込みと問い合わせ 福祉課障害福祉班(直通)285

6928

ファクス285 6010



# 平成19年から所得税・町県民税が変わります

税制改正により、平成19年度から所得税・町県民税が大幅に変わります。

今回の改正では、所得税から町県民税への税源移譲、定率減税の廃止、個人県民税の超過課税などが実施されますので、その概要をお知らせします。

**町県民税所得割の税率が10%に統一されます**

県や市町村といった地方自治体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革。使い道が制約されている国から地方への補助金を減らす代わりに、住民にとって必要な行政サービスを地方自治体が自らの責任でより効果的に行えるよう、国の所得税から地方の住民税(町県民税)へ3兆円規模の税源移譲が平成19年から行われます。

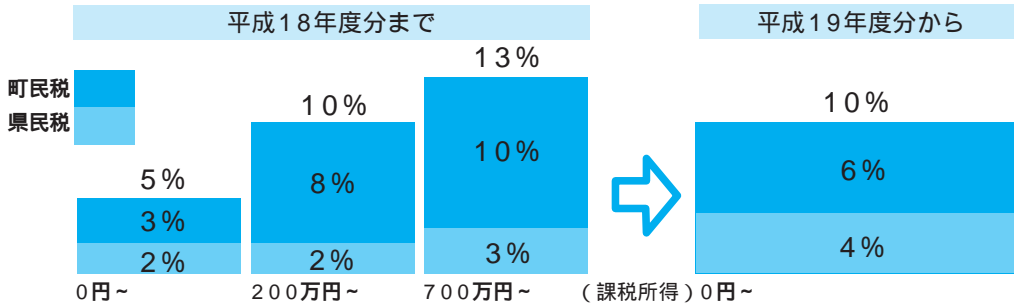
町県民税には、一定額を均等に負担する均等割と所得に

応じて負担する所得割とがあります。所得割の税率は、所得額に応じ3段階になっていましたが、これを所得の多い少ないにかかわらず、一律10%の税率に統一することになりました。

税源移譲に伴い、町県民税が増加しても、所得税の税率構造の見直しによる所得税額の減少と町県民税の調整控除による減額が実施されるため、税源移譲の前後で町県民税と所得税の合計負担額は変わりません。

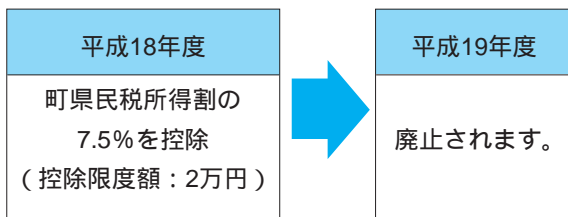
なお、平成18年までの居住者で、平成19年分以降も所得税における住宅ローン控除が適用される方について、所得税額の減少により従来の住宅ローン控除による減税額が減ってしまう場合には、申告により平成20年度以降の町県民税から控除することができるようになりました。

町県民税の税率



定率による税額控除が廃止されます

景気対策の一環として平成11年度から実施されてきた定率による税額控除が平成19年度から廃止されます。



所得税においても、平成18年分は税額の10%が控除(控除限度額：12万5千円)されていますが、平成19年分から廃止されます。

かながわの水環境保全・再生のための個人県民税超過課税が始まります

県民の暮らしを支える良質な水を、将来にわたって安定的に確保するため、平成19年度から平成23年度までの5年間にわたり、個人県民税の超過課税が実施されます。

区分	標準税率	新たな負担	合計
均等割	1,000円	300円	1,300円
所得割	4%	0.025%	4.025%

納税者一人当たりの平均負担額 年額約950円(月額79円)



## 平成18年度

### 単身者の場合

給与収入	所得税	町県民税	合計
300万円	111,600	63,600	175,200
500万円	232,200	154,700	386,900
700万円	426,600	291,000	717,600
1,000万円	869,400	537,000	1,406,400



## 平成19年度

所得税	町県民税	合計
62,000	131,100	193,100
160,500	265,400	425,900
376,500	409,800	786,300
868,500	656,400	1,524,900

あなたの平成19年度の税額は、税源移譲や定率による税額控除の廃止、個人県民税超過課税などを考慮し、平成19年

### 夫婦 + 子供2人の場合(子供1人は特定扶養親族)

給与収入	所得税	町県民税	合計
300万円	0	12,300	12,300
500万円	107,100	74,300	181,400
700万円	236,700	185,300	422,000
1,000万円	619,200	426,000	1,045,200



所得税	町県民税	合計
0	13,300	13,300
59,500	140,100	199,600
165,500	298,500	464,000
590,500	545,100	1,135,600

度の所得税や町県民税を、家族構成・収入別など一定のモデルで試算すると左記のようになります。

### 65歳以上の年金受給者の場合(単身者)

年金収入	所得税	町県民税	合計
150万円	0	0	0
200万円	28,800	6,900	35,700
250万円	71,500	43,000	114,500



所得税	町県民税	合計
0	0	0
16,000	25,600	41,600
39,700	86,500	126,200

平成19年度の合計額が増えていくのは、定率による税額控除の廃止や個人県民税超過課税などの影響によ

### 65歳以上の年金受給者の場合(夫婦)

年金収入	所得税	町県民税	合計
150万円	0	0	0
200万円	0	0	0
250万円	28,300	25,400	53,700



所得税	町県民税	合計
0	0	0
0	0	0
15,700	43,400	59,100

るものであり、税源移譲による負担増はありません。



その他の主な改正  
 退職手当に対する税額の算出方法が改正され、平成19年1月1日以降の支払い分からは、課税退職所得の10%(町民税6%・県民税4%)で課税されます。  
 平成20年度から損害保険料控除の内容が変更され、地震保険料控除が創設されま  
 す。  
 問い合わせ 町税務課町民税班(直通)285 6915  
 ・県民税超過課税については、税務課☎045 2107940 または厚木県税事務所☎046 224 1111

## 大掃除はお早めに!! 12月はごみ減量化強化月間

12月は、美化プラントで処理するごみの量が最も多い月となっております。

これは、年末の大掃除などによる大量のごみが、収集所や美化プラントへ出されるため、美化プラント周辺にお住まいの方々は、交通渋滞で大変な迷惑を掛けています。

こうしたことから、年末年始のごみ出し・ごみの持ち込みはできるだけ控え、ごみの減量化・再資源化にご協力をお願いいたします。

年末年始は、各ごみ収集所の収集に間隔が空きますので、計画的なごみ出しとごみの出ない生活を心掛けましょう。

収集日以外の日には、決して収集所にごみを出さないでください。町の美観を損ねる上、犬や猫、カラスなどが荒らすほか、においなどで周りの皆さんに迷惑が掛かります。

**年末・年始のごみ持ち込み**  
美化プラントへは、平日の

### 年末年始のごみ収集

収集ブロック	区分	燃えるごみ		資源ごみA (紙類・瓶・不燃ごみ・紙パック・乾電池・食品トレイ・発泡類)	資源ごみB (缶・ペットボトル・古着類)
		年末	新年	年末	新年
高峰 (高峰全域・下六倉)	年末	12/28(木)	12/25(月)	12/18(月)	12/18(月)
	新年	1/4(木)	1/15(月)	1/8(月)	1/8(月)
半原・田代 (半原・田代全域)	年末	12/29(金)	12/26(火)	12/19(火)	12/19(火)
	新年	1/5(金)	1/16(火)	1/9(火)	1/9(火)
中津 (県道厚木愛川津久井線から内陸工業団地側)	年末	12/28(木)	12/27(水)	12/20(水)	12/20(水)
	新年	1/4(木)	1/17(水)	1/10(水)	1/10(水)
春日台 (春日台・大塚・六倉(上段)・上熊坂(菅原地区))	年末	12/29(金)	12/14(木)	12/21(木)	12/21(木)
	新年	1/5(金)	1/4(木)	1/11(木)	1/11(木)
中津 (県道厚木愛川津久井線から中津川側)	年末	12/28(木)	12/15(金)	12/22(金)	12/22(金)
	新年	1/4(木)	1/5(金)	1/12(金)	1/12(金)

上段は年末最終日・下段は新年開始日  
12月23日(土)は祝日ですが、高峰・中津・中津地区の燃えるごみの収集は行います。

午前9時～11時30分、午後1時～4時30分(25日以降は午後3時まで)、土曜日の午前9時～11時30分の間に持ち込むことができます。12月23日(土)は祝日ですが、午前11時30分まで受け付けます。

年末最後に持ち込めるのは12月29日(金)で、美化プラントのほかには役場庁舎裏の職員駐車場にも混雑解消のため臨時

時のごみ持ち込み所(粗大ごみ・燃えるごみ・不燃ごみ)を開設しますので、中津・春日台地区の方はこちらでもご利用ください。年末は特に道路が込み合いますので、ごみを出す場合はお早めをお願いします。

新年、最初に持ち込める日は、1月4日(木)になります。問い合わせ 環境課廃棄物対策班(直通) 285 6947

## 頑張れ! 中学2年生 12月4日から5日間の職場体験がスタート

町では、12月4日(月)から9日(土)にかけて、町立中学校の2年生全員(約430人)が、町内の企業や事業所などで5日間の職場体験に取り組みます。

この事業は、若年無業者(ニート)や新卒早期離職者が増加する中、中学生に人間関係能力の向上をはじめ、社会性の向上、将来に向けた学習の動機付けを行い、たくましく生きる力をはぐくんでもらうことを狙いとしています。

現在120社を超える事業所などが本事業に賛同し、全面的なご支援をいただいています。

慣れない環境の中で、職場体験に挑む中学生です。時には失敗することもあるかと思いますが、これからの社会を担う愛川町の子供たちへ、皆さんからの暖かいご声援をお願いいたします。

問い合わせ 教育委員会教育開発センター(内線) 3617





## 町一周駅伝競走大会に参加する選手の皆さん 三増公園陸上競技場をご利用ください

町では、来年1月7日(日)に開催する「第52回愛川町一周駅伝競走大会」に参加する選手を対象に、三増運動公園陸上競技場を無料で利用できるパスポートを発行しています。大会までの期間中、安全に練習していただくため、ぜひご利用ください。

対象 第52回愛川町一周駅伝競走大会に参加する選手  
利用期限 平成19年1月5日(金)まで(休園日および専用使用がある日を除く)

パスポートの発行 第1部(町内21区対抗)に出場する方は、各区に配布しているパスポートをご利用ください。第2部(事業所チーム・クラブチームなどの対抗)に出場する方は、スポーツ・文化振興課窓口で発行します。

問い合わせ 教育委員会スポーツ・文化振興課スポーツ振興班(直通) 285 6958

## 平成18年度 神奈川県地方自治功労者表彰

長年にわたり地方自治の振興発展に尽力し、その功績が顕著である方々を表彰する「平成18年度地方自治功労者表彰式」が11月29日、県庁大会議場で行われ、本町では次の4人の皆さんに、県知事から表彰状が贈られました。

公選職	
町議会議員	林 茂
町議会議員	森川絹枝
助役・収入役	
前収入役	馬場進太郎
前助役	古座野茂夫

## 環境ポスター入選作品が決定

今年は、町内小中学生から104点に上る環境ポスターが寄せられ、審査の結果、次のとおり最優秀賞・優秀賞・佳作が決まりました。(敬称略)

### 小学校低学年の部

- 最優秀賞  
小倉俊也(半原小1年)
- 優秀賞  
脇嶋那月(中津小1年)  
早川みずき(菅原小2年)
- 佳作  
関根康介(高峰小1年)  
小川遥斗(高峰小2年)  
佐藤樹(中津第二小1年)  
八木真里奈(菅原小2年)  
清水彩加(菅原小2年)

### 小学校中学年の部

- 最優秀賞  
榎本彩花(菅原小4年)
- 優秀賞  
長嶋貴文(菅原小4年)  
谷端真瑠花(菅原小4年)
- 佳作  
佐藤佳奈恵(半原小3年)  
奈良卓(田代小4年)  
熊谷麻央(中津小3年)  
佐藤梨花子(中津第二小4年)  
羽馬ゆうか(菅原小4年)

### 小学校高学年の部

- 最優秀賞  
干場慎平(菅原小5年)
- 優秀賞  
長谷川梨沙(菅原小5年)  
毛利彩(菅原小5年)
- 佳作  
小倉つくみ(半原小5年)  
中山綾華(半原小6年)  
山形美紀(半原小5年)  
志村香帆(中津小5年)  
市川優太郎(菅原小5年)

### 中学生の部

- 最優秀賞  
大野美雅(愛川東中2年)
- 優秀賞  
宮本由子(愛川東中1年)  
若林歩(愛川東中2年)
- 佳作  
鈴木亜美(愛川東中1年)  
馬場沙弥佳(愛川東中2年)  
梅澤尚代(愛川東中2年)  
井上菜都美(愛川東中2年)  
天野靖子(愛川東中1年)



大野美雅さんの作品



小倉俊也さんの作品

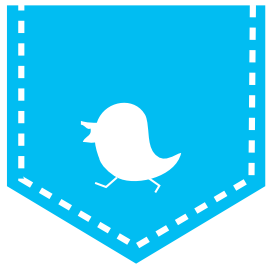


干場慎平さんの作品



榎本彩花さんの作品

# 子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。

## アイ・ラブ・子育て！

「子育てって楽しいな、子供ってかわいいな」と思えることを願って...

### 子供の声を聞き逃さないで（乳児編）

生まれたばかりの赤ちゃんは、泣いて親を呼び、何かを訴えてきます。泣き声や笑い声は自分の意志表現です。話すことができない赤ちゃんだからこそ、親は愛情を持って見守り、その思いを聞き分けてあげなければなりません。

自分の思い通りにならない時は、怒ったように顔を赤くして泣くこともあります。そのような時は、焦ったり、イライラしたりせず、抱いてあげ、ゆっくりした口調で話しかけたり、子守歌を歌ってあげたりして、落ち着かせてあげましょう。

赤ちゃんの時から一人の人間として認めてあげることで、信頼関係も深まっていきます。それが、これからの成長過程で最も大切な、親と子のきずなになります。



## 子育て支援センター“あい”情報

### 移動子育てサロン

第1・第3火曜日 レディースプラザ  
12月5日・19日  
平成19年1月16日

第1・第3金曜日 ラビンプラザ  
12月1日・15日  
平成19年1月5日・19日

時間はいずれも午前9時30分～11時30分(祝日は休み)

## 子育て「ホッ」とタイム

初めての方も、ぜひお越しください。

日時 12月18日(月) 午前10時～11時30分  
内容 クリスマスお楽しみ会  
会場 子育て支援センター

日時 平成19年1月17日(水) 午前10時30分～11時30分  
内容 人形劇  
会場 子育て支援センター

問い合わせ 子育て支援センター ☎285-8345(やさしいこ)

## お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町では来年「第52回愛川町一周駅伝競走大会」を開催します。さて、その開催日は次の～のうちどれでしょうか。

1月7日(日) 1月8日(月・祝) 1月14日(月)

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上お送りください。(ファクス可)  
締め切り日 12月7日(木) 当日消印有効  
あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場  
総務課広報広聴班  
ファクス286-5021

正解と当選者は1月1日号でお知らせします。



## 11月におら図書館です

## 話題の本

町医 北村宗哲 佐藤 雅美  
 ボトルネック 米澤 穂信  
 少し変わった子あります 森 博嗣  
 ヘタな人生論より  
 「寅さん」のひと言 吉村 英夫  
 ルリュールおじさん いせ ひでこ

問い合わせ 図書館 ☎ 直通 ☎ 285-6963

## 年末年始の図書の貸し出し延長と増冊

12月15日(金)から28日(木)までに貸し出しする図書の返却日は、平成19年1月5日(金)になります。

なお、この期間は図書の貸し出しが4冊増冊され、1人8冊まで貸し出しができます。また、CDは2枚まで貸し出しができます。

問い合わせ 図書館 ☎ 直通 ☎ 285-6963

## ふゆのつどい

図書館では、ボランティアサークル「おはなしたんぼぼ」の皆さんによる「ふゆのつどい」を開催します。

日時 12月16日(土) 午前11時～

会場 文化会館3階会議室

内容 エプロンシアター、絵本の読み聞かせなど

入場 無料

問い合わせ 図書館 ☎ 直通 ☎ 285-6963

## スポーツ

## スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

12月中は3月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、1月2日(火)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選の結果をメールで送信しますので、当選者は1月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設

田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

町立体育館の2月分予約は、第1号公園体育館の事務所で受け付けます。

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班 ☎ 直通 ☎ 285-6958

## 陸上教室

走り方の指導や記録測定を行います。参加は無料ですので、お気軽にご参加ください。

日時 12月17日(日) 午前9時～正午

会場 三増公園陸上競技場

当日直接会場へお越しください。

後援 教育委員会

問い合わせ 愛甲郡陸上競技協会石井利明 ☎ 281-2516

## 相談

## 法律相談

12月1日(金)・15日(金) 午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。1月は12日(金)と19日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課 ☎ 直通 ☎ 285-6937 (有線) 4822

## 消費生活相談

12月4日、7日、11日、14日、18日、21日、25日、28日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

## 交通事故相談

12月27日(水) 午後1時～4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

## なやみごと相談

12月8日(金) 午後1時30分～3時30分。役場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

## 行政書士相談

12月14日(木) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の

方が相談に。

## 司法書士法律相談

12月13日(水) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の人が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

## 教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など  
 <来所相談> 祝日・年末年始を除く毎週月曜・火曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで、教育相談員が相談に。

<出張相談> 12月4日(月)にレディースプラザで、12月18日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時まで行います。

<電話相談> 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター ☎ (内線) 3619で受け付けています。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

## ハローワーク就労相談会

12月14日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワークアドバイザーが相談に。



## 火の元、火の取り扱いに注意!

## 年末年始火災特別警戒

12月25日～1月3日

何かと慌ただしい年末年始。この時期は火を使う機会が増え、空気が乾燥するため火災が発生しやすくなります。

火の元、火の取り扱いには、日ごろから十分注意し、恐ろしい火事からわが身を守りましょう。

問い合わせ 消防本部 ☎ (285) 3131

## 県央フォーラム（地域県民集会）

住民一人一人が、共に生きる活力ある地域づくりをしていくためには、どのように協力し参加すればよいのか、すでに活動している団体の事例発表を通して、地域社会への参加活動について考える「県央フォーラム（地域県民集会）」を開催します。

手話通訳・要約筆記・保育あり。

日時 平成19年1月20日（土）午後1時30分～4時

会場 厚木市文化会館小ホール（厚木市恩名295-1）☎225-2588

テーマ 共に生きる活力ある地域づくりについて考える

内容 部：活動団体の事例発表、部：会場参加者との意見交換

申し込み方法 1月10日（水）までに、氏名（複数での参加の場合も全員の氏名）・居住する市町村名・保育を希望する場合は、子の人数と電話番号がファクス番号を、電話・ファクス・はがきのいずれかでお申し込みください。申し込みをもって受け付けとしますので、直接会場へお越しください。申し込みと問い合わせ 神奈川県県央地域県政総合センター県民課

〒243-0004 厚木市水引2-3-1

☎224-1111（内線）2122

ファクス225-1743

## 平成18年度人権啓発講演会

人権週間に合わせ、人権啓発講演会を開催します。事前の申し込みは必要ありませんので、直接会場にお越しください。

日時 12月9日（土）午後1時30分から

会場 文化会館3階会議室

テーマ 「こころの健康と人権～よりよい人間関係を求めて 聴くこと 話すこと～」  
講師 原田晶子氏（横浜いのちの電話相談員）

主催 愛川町人権擁護委員協議会・愛川町  
問い合わせ 住民課住民相談班☎（直通）285-6937

## 工業統計調査にご協力を

経済産業省では、製造活動の実態を明らかにするため、製造業を営む事業所を対象に、12月31日現在で工業統計調査を実施します。

12月中旬から来年1月にかけて県知事が任命した統計調査員が伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

ご提出していただく調査票の内容は、統計法に基づき統計作成以外の目的には一切使用されません。

問い合わせ 県企画部統計課事業所・工業統計班☎045-210-3221または町行政推進課情報統計班☎045-285-6925

## 医療に関する相談

神奈川県医療安全相談センターでは、医療に関する相談を無料で受け付けています。「治療の十分な説明がなく不安である」「職員の対応が気になる」「診療拒否ではないか」「カルテを開示してもらいたいけどどうしたらよいか」「医療事故だと思うけどどのように対処したらよいか」といった心配事などがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は、電話・ファクス・電子メール・面談で行っています。受け付けた相談については、問題の解決に向けての助言や医療

機関への連絡、適切な相談窓口の紹介などを行います。

なお、相談医療機関の所在地が横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市の場合、相談の内容によっては、各市の相談窓口を紹介させていただく場合があります。

相談日 午前10時～正午、午後1時～3時（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）

面談での相談を希望する方は、事前にお申し込みください。

相談と問い合わせ 神奈川県医療安全相談センター

☎（直通）045-210-4895

ファクス045-662-7904

電子メールiryo-soudan@pref.kanagawa.jp

## 医師、歯科医師、薬剤師の資格を有する方は届け出を

医師、歯科医師、薬剤師の資格を有する方は、医師法、歯科医師法、薬剤師法の各規定により、本年12月31日現在の状況の届け出が必要です。

届け出票の提出先 医療関係職に従事している方：就業地の保健福祉事務所  
医療関係職に従事していない方：住所地の保健福祉事務所

就業地または住所地が、厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村の場合は、届け出票の提出先は厚木保健福祉事務所となります。

提出期限 平成19年1月15日（月）

届け出票の配布 各保健福祉事務所で配布しています。

問い合わせ 各保健福祉事務所または厚木保健福祉事務所企画調整室☎224-1111（内線）3212・3213

# 年末の交通事故防止運動

12月11日（月）～20日（水）

スローガン「無事故で年末 笑顔で新年」

年の瀬が近づくとつれ、どこかせわしなくなり交通事故の危険が高まります。

運転者も歩行者も一人一人が気を引き締めて、無事故で明るい新年を迎えましょう。

## 運動の重点

飲酒運転の根絶

歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止

シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底



# 文化会館 催し案内

## ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
12/2 (土)	冬のピアノコンサート 発表会	13:00	16:30	高崎 ☎281-4974	無料 (先着535人)
12/9 (土)	中津小学校卒業公演 「手と手をつないで」	10:00	11:30	中津小学校 ☎285-0082	無料 (先着535人)
12/9 (土)	愛川混声合唱団 第4回定期演奏会	15:30	17:00	愛川混声合唱団 半谷 ☎285-2301	無料 (先着535人)
12/16 (土)	愛川町文化会館事業協会 自主事業 「想い出の“冬ソナ”&韓 流クラシックコンサート」	14:30	16:00	愛川町・愛川町文 化会館事業協会 ☎直通)285-6960	全席指定 1,500円
12/24 (日)	第2回わくわくホリデー プラン この指とまれ! クリスマス・チャリティー コンサート	12:00	17:00	愛川町ジュニアリ ーダーズクラブ・ 教育委員会 ☎285-2111	無料 (先着535人)

「あいかわ夢カード」で、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。

## 展示

月日	催し	主催	備考
12/1(金)~ 12/10(日)	人権ポスター展	住民課 ☎直通)285-6937	
12/2(土)~ 12/6(水)	大黒窯陶芸サークル展示会	太田 ☎090-6135-2111	最終日は 15:00まで
12/27(水)~ 1/10(水)	第3回ボーイスカウト湘北地 区写真コンテスト写真展	小倉 ☎281-1739	最終日は 16:00まで

休館日は毎週火曜日

## 今月の休日納税窓口

12月24日(日)

午前8時30分~午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

## 今月の納税・納付

固定資産税 第3期分  
国民健康保険税 第7期分  
介護保険料 第7期分

納期限 12月25日(月)  
納税は便利な口座振替で

## 不用品情報

### 譲りたい(価格相談で)

自転車(24インチで白と水色の2色)  
愛川幼稚園男児制服(120センチ)

### 譲ってほしい(無償で)

猫のケージ 楠幼稚園男児制服(120  
センチ) 整理ダンス 冷凍庫 鏡台

### 譲ってほしい(価格相談で)

テナーサクス

連絡先 住民課住民相談班  
☎直通)285-6937

## お知らせ

### 劇団東少ミュージカル「日本昔ばなし」

劇団東少がお贈りするミュージカル「日本昔ばなし」。日本に古くから伝わる「こぶとりじいさん」「しょじょ寺の狸ばやし」「雪女」を、オムニバスでお贈りします。

涙と笑いを織り交ぜた感動的なメルヘンミュージカルをお楽しみください。

日時 平成19年1月14日(日)午後2時~

会場 文化会館ホール

前売り開始日 12月3日(日)

入場料 1,500円(全席指定)

前売り券は文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ 文化会館☎(直通)285-6960



### クリスマス・チャリティーコンサート

町では、「平成18年度第2回わくわくホリデープラン この指とまれ!」クリスマス・チャリティーコンサートを開催します。

クリスマスにぴったりの音楽の演奏やダンス、マジック、寸劇などを文化会館で発表しますので、皆さんそろってお出掛けください。

日時 12月24日(日)

開場: 午前11時30分

開演: 正午

会場 文化会館ホール

入場 無料(当日直接会場にお越しください)

主催 愛川町ジュニアリーダーズクラブ・教育委員会

問い合わせ 生涯学習課青少年教育班☎(直通)285-6959

## 高齢者インフルエンザ予防接種

町では、高齢者の方を対象にインフルエンザの予防接種を実施しています。

対象となる方には町から受診券を送付していますので、各医療機関に設置されている説明書をお読みの上、主治医と相談して体調の良いときに受けてください。

対象者 町内に住民登録または外国人登録をしている方で、接種当日に次の要件のいずれかに該当する方

満65歳以上の方 満60歳以上65歳未満の方のうち、心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気で日常生活が極度に制限される方

実施場所 指定医療機関

接種回数 1回

自己負担金 1,000円

以下の項目に該当する方は、自己負担金が免除されますので、事前に健康づくり課へ申請してください。

(1) 生活保護法による被保護世帯に属する方

(2) 町民税非課税世帯に属する方

実施期間 平成19年1月31日(水)まで

受診方法 予防接種を希望する方は、事前に指定医療機関へ電話予約などをしてから受診してください。

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班 ☎(内線)3334

## 知って得する！町民健康講座

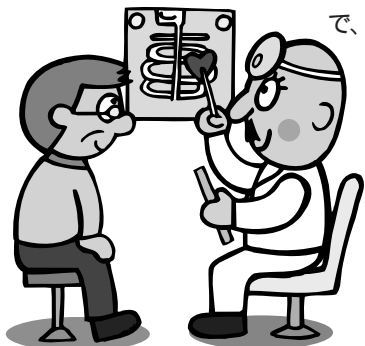
平成19年3月まで、健康に関するさまざまなテーマで町民健康講座を開催しています。生活習慣病予防や生涯を通じた健康づくりのため、参加してみませんか。参加費は無料です。

講座名

知っ得！なっ得！町民健康講座

誰もがみんな歯が命～健康な歯を保つには～

日時 12月18日(月) 午後1時30分～3時30分



会場 役場4階会議室

対象・定員 町内在住の方30人

講師 県厚木保健福祉事務所歯科医師

持ち物 健康手帳(ない方は当日交付します)

申し込みと問い合わせ 登録制ですので、12月15日(金)までに健康づくり課健康づくり班へお申し込みください。☎(内線)3333・3334

一度登録した方は再度申し込みの必要はありません。

## 県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

県厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。申し込みと問い合わせ 県厚木保健福祉事務所 ☎224-1111

専門医による精神保健および認知症相談  
内容 心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談 アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 12月4日(月)・6日(水)・13日(水)・20日(水)

時間 午後1時30分～4時

12月6日(水)は愛川町福祉センターで開催  
栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談

期日 12月5日(火)・19日(火)

時間 午前9時30分～午後4時

障害児者のための歯科相談

対象 心身に障害のある方

期日 12月7日(木)

時間 午後1時30分～2時

エイズ無料検査

期日 第1・第3月曜日

時間 午後1時30分～3時

電話相談は随時行っています。

H I V検査目的の献血は、輸血を受ける方に感染を引き起こす可能性がありますので、絶対に行わないでください。

## 保健師から一言



## インフルエンザを予防しましょう

## 風邪とインフルエンザの違い

風邪の症状は、のどの痛みや鼻水、くしゃみ、せきなどで、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状はあまり見られません。発熱はそれほど高くなく、重症化することはほとんどありません。

一方、インフルエンザにかかると、39度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が強く現れ、併せて風邪と同様にのどの痛みや鼻水などの症状も見られます。さらに気管支炎、肺炎、小児では中耳炎、熱性けいれんなどを併発し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。また、流行が始まると、短期間に乳幼児から高齢者まで多くの人を巻き込むことも、風邪と異なるところです。

## インフルエンザを予防するには

インフルエンザが流行する前にワクチンを接種すれば、たとえかかっても症状が軽く済みます。ワクチンの効果が維持される期間は、接種後2週間から5カ月で、例年1月後半の流行時期を考慮すると12月中旬までの接種が効果的といわれています。

## インフルエンザ予防のポイント

外出後はうがいを行い、せっけんて手を洗う人込みへ出掛けるのは避ける  
インフルエンザウイルスは湿度に弱いため、加湿器などを使って室内の湿度を60%前後に保つ  
部屋の換気を心掛ける  
バランスの取れた食事をきちんと取り、消化の良い良質のたんぱく質や免疫力を高めるビタミンを補給する。  
睡眠を十分に取る  
ストレスをためない  
たばこを控える

## インフルエンザにかかったなと思ったら

速やかに医師の診察を受け、症状の悪化や合併症を防止するため休養を取りましょう。その際には、水分補給と栄養補給は忘れずに。医師の処方薬は、症状が現れてから2日以内であれば効果があります。



## もぐもぐ離乳食講習会

離乳食の進め方と作り方を学んで、子供に食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日時 12月20日(水) 午後1時30分～3時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の子と保護者(10組)

内容 離乳食の進め方・作り方の話や試食(試食は保護者のみ)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

受講料 100円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、12月15日(金)までに健康づくり課健康づくり班☎内線 3335へお申し込みください。

## 乳幼児の健康診査

受け付け 4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分

1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎内線 3335

日程

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成18年 8月生まれ)	1月9日 (火)	母子健康手帳、 アンケート
10カ月児 (平成18年 3月生まれ)	1月11日 (木)	母子健康手帳、 アンケート
1歳6カ月児 (平成17年 6月生まれ)	1月12日 (金)	母子健康手帳、 アンケート、 歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成15年 6月生まれ)	1月16日 (火)	母子健康手帳、 アンケート、 歯ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)

対象者には12月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

## お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・アンケート・歯ブラシ・タオル・コップ

問い合わせ 健康づくり課予防班☎内線 3335

日程

歯科保健指導	期日	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	12月7日 (木)	平成17年 11月生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診	12月7日 (木)	平成16年 5月生まれ 平成16年 11月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

むしばいばい教室の終了時間は、午前11時30分ごろになります。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

## 女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレス、健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時 12月21日(木) 午後1時～3時

相談は1人20分程度です。

会場 町保健センター

対象 町内在住の女性

内容 女性医師(精神科・神経科・心療内科)による健康相談

申し込みと問い合わせ 1日4人の予約制ですので、健康づくり課健康づくり班☎(内線)3333へお申し込みください。



## 助産師と医師による不妊相談

神奈川不妊相談センターでは、不妊に悩む方が気軽に相談できる相談窓口を開設しています。不妊に関するさまざまな相談について、助産師と医師が無料で応じますので、お気軽にご利用ください。

12月以降の相談日

月	相談日
12月	7日(木)・20日(水)
1月	10日(水)・17日(水)
2月	8日(木)・21日(水)
3月	7日(水)・14日(水)

12月20日(水)と3月14日(水)は、泌尿器科医が相談に応じます。(そのほかは婦人科医となります)

相談内容と時間

助産師による電話相談：午前9時～11時30分

医師による面接相談：午後2時～4時 1人30分程度で予約制

申し込みと問い合わせ 助産師との相談は、相談日の午前9時～11時30分、専用電話で受け付けています。医師との相談は予約制ですので、相談を希望する方は相談日の午前9時～11時30分、午後2時～4時の間に、希望する相談日を相談・予約専用電話でお申し込みください。

神奈川不妊相談センター

(茅ヶ崎保健福祉事務所3階)

茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-7 茅ヶ崎駅北口徒歩13分

相談・予約専用電話☎(直通)0467-58-6010

相談日以外は、県保健福祉部健康増進課保健栄養歯科班☎045-210-1111(内線)4788で受け付けています。

## 町民健康相談

日時 12月18日(月) 午前9時～11時

会場 町保健センター

対象 町民の方

内容 保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)3333

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

# サミんなの サークルファイル

## 【中津リバーズ】

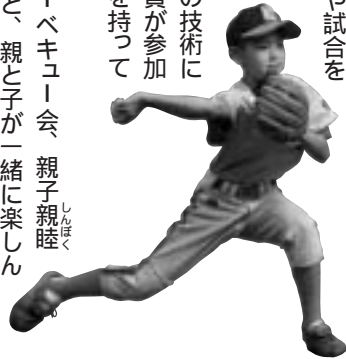
### 白球に夢を乗せて

中津リバーズは、町内で活動する小学生の軟式少年野球チームです。創部は昭和59年、今年で22年の歴史を刻んでいます。卒団した子供たちの中には、その後高校野球などで活躍する選手も多く、2005年の高校生ドラフトで1巡目に指名された、ヤクルトスワローズの村中恭兵投手もかつて在籍していました。

チームの方針は、「元気な声であいさつ、元気に動き」を基本に、心・技・体の充実を養うこと。子供たちは仲間とともに、練習し互いに競い合うことでチームワークをはぐくんでいます。主な活動は、中津小学校を活動拠点として、毎週土曜日と日曜日に練習や試合を行っています。野球の楽しさとルールを伝えるために、初めてボールを触る子供たちへの指導から守備や打撃の技術的な指導まで、低学年と高学年ごとに分け、それぞれの技術に合わせた練習をしているほか、試合にも全員が参加できるようにチームを編成し、全員が目標を持って楽しくプレーできるよう工夫しています。

練習や試合以外にも、バス旅行や夏のバーベキュー会、親子親睦野球大会やレクリエーションも開催するなど、親と子が一緒に楽しんでいます。

野球が大好きな小学生の皆さん！ぼくたちと一緒に、青空の下で元気に伸び伸びと野球をしませんか。入団はいつでも大歓迎です。見学も自由にできますので、興味のある小学生は中津小学校までお越しください。



**お知らせ**  
サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班の（内線）3220まで。

## わたしの とっておき

このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。（営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません）

応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



日本最後の秘境といわれる知床国立公園の大自然を、船上から堪能しました。（高瀬美津子さん）





## 秋の一日を満喫 第22回ふるさとまつり

町の商業や工業、農林業、文化などを広く町内外に紹介する「第22回ふるさとまつり」が、10月29日に役場周辺で開催されました。

文化会館では、マジックや舞踊などの芸能発表のほか、絵画、書道、生け花、盆栽の展示など、町民皆さんの活動成果が披露されました。

屋外の会場では、子供のダンス、立科町の太鼓、北条・武田武者の行列などが行われ、来場者を楽しませていました。また、軒を連ねたテントでは、野菜や地酒、立科町のリンゴ即売などのほか、福祉バザーなども開催。さわやかな秋空の下、大勢の家族連れなどでにぎわいました。



## 成人式実行委員、ただ今活動中！ 1月7日の成人式に向けて

平成19年1月7日(日)に開催される成人式に向けて、新成人で構成する成人式実行委員会が準備を進めています。

実行委員のメンバーは町内3中学校の卒業生18人。成人式の第2部で行うアトラクションでは、お世話になった先生を招くコーナーや、小・中学校時代の懐かしい写真のスライド投影などを企画し、写真集めや台本作りに取り組んでいます。

新成人の皆さん、ぜひ成人式にご出席ください。

**問い合わせ** 生涯学習課青少年教育班 ☎ 直通 285-6959



## 子育て中の母親の声を町政に 町長との懇談会を開催

乳幼児を抱える母親から直接意見を聴き、今後の町政運営に役立てようと、子育て中の母親と町長との懇談会を開催しました。

会場となった福祉センターに集まったのは、子育て真っ中の母親の皆さん27人。

山田町長が町の子育て支援施策の現状を説明した後、参加した皆さんからは、「紙おむつの支給」をはじめ、「児童館広場への遊具の増設」や「子供たちへの安心安全対策」など、町に対してさまざまな意見が寄せられました。



## 合同の見守り 防犯パトロールを実施

このほど、上熊坂区(熊坂弘久区長) 厚木警察署、町役場が合同で見守り防犯パトロールを実施しました。このパトロールは、下校中の連れ去りやいたずらなどの犯罪から児童を守り、被害を未然に防止するほか「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識を持って、犯罪に遭わないよう、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し実施しています。

当日は、青色回転灯を点灯させた車両で、児童の下校時間帯の午後2時から3時までの約1時間、菅原小学校および中津第二小学校周辺の通学路をパトロールしました。



人口	43,981 (+18)
男	22,824 ( 0)
女	21,157 (+18)
世帯	16,873 (+30)

# 12月 あいかわカレンダー

- 1 (金) 法律相談
- 2 (土)
- 3 (日)
- 4 (月) 消費生活相談
- 5 (火) 4カ月児健康診査 議会本会議(1日目)
- 6 (水) 議会本会議(2日目)
- 7 (木) 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診 議会本会議(3日目)
- 8 (金) なやみごと相談 1歳6カ月児健康診査
- 9 (土) 人権啓発講演会
- 10 (日)
- 11 (月) 消費生活相談
- 12 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 13 (水) 司法書士法律相談 議会本会議(4日目)
- 14 (木) 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談 10カ月児健康診査
- 15 (金) 法律相談
- 16 (土)
- 17 (日)
- 18 (月) 消費生活相談 町民健康相談
- 19 (火)
- 20 (水) もぐもぐ離乳食講習会
- 21 (木) 消費生活相談 女性のための保健医療相談
- 22 (金)
- 23 (土)
- 24 (日) 休日納税窓口
- 25 (月) 消費生活相談
- 26 (火)
- 27 (水) 交通事故相談
- 28 (木) 消費生活相談
- 29 (金)
- 30 (土)
- 31 (日)



## イルミネーションコンクール2006 「だだんべ」ウインターイルミネーションナイトイベント

今年も、町内全域を対象とした「イルミネーションコンクール2006」(町観光協会主催)が開催されます。また、半原地区では、「『だだんべ』ウインターイルミネーションナイトイベント」(西部地域まちづくり推進委員会主催)も開催。

彩り豊かに飾り付けられた、美しいイルミネーションをお楽しみください。

### イルミネーションコンクール2006

12月11日(月)から25日(月)までの間、コンクールに参加している方の中から、イルミネーションの完成度やデザインなどを審査し表彰します。

主催 町観光協会

審査期間 12月11日(月)~15日(金)

### 「だだんべ」ウインターイルミネーションナイトイベント

半原川北、宮本地区内の個人や団体が、美しいイルミネーションを飾ります。

主催 西部地域まちづくり推進委員会

会場 日向橋下流河川敷

期間と内容 12月10日(日)~24日(日) 午後5時~10時

期間中はイルミネーショントンネルを点灯します。また、16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)は、キャンドル、かがり火、ライトアップが行われるほか、模擬店が出店されます。

23日(土)は、イルミネーションコンクール2006の表彰式を行います。

問い合わせ 商工観光課商工観光班

☎直通 285-6948

#### 休館のお知らせ

##### 第1号公園体育館休館日

毎週火曜日、29日(金)~1月3日(水)

##### 田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日、29日(金)~1月3日(水)

##### 文化会館・ラビンプラザ休館日

毎週火曜日、29日(金)~1月3日(水)

##### 図書館休館日

毎週火曜日、1日(金)、29日(金)~1月4日(木)

##### 図書館開館時間

午前9時30分~午後6時